

# 令和8年度 西原中学校 生活のきまり

## ★学校への登校 下校において★

- (1) 登下校は、交通安全に気を付けましょう。  
※通学路として、西原小学校横のマルフク通りを通行することは、交通量が非常に多く、歩道部分が狭い道のため、通行は禁止とします。  
※近道などで、私有地に立ち入ることは、禁止とします。
- (2) 登下校は、バッグを使用しましょう。必要に応じ、サブバッグも使用可能です。  
※サブバッグは、安全に配慮されたものとします。  
※安全確保のためバックは、背負って使用しましょう。
- (3) 飲食や寄り道等はしないようにしましょう。
- (4) 欠席、遅刻などの場合は、必ず保護者の方に、学校に連絡をしてもらいましょう。  
※早退の場合は、保護者の方にオンラインまたは電話で事前に連絡をもらいましょう。
- (5) 下校時刻を守り、完全下校時刻までに校門を出ましょう。
- |   |               |       |       |      |       |
|---|---------------|-------|-------|------|-------|
| A | 4月～8月         | 部活動終了 | 17:45 | 完全下校 | 18:00 |
| B | 9月～市新人戦全部活終了  | 部活動終了 | 17:30 | 完全下校 | 17:45 |
| C | 市新人戦全部活終了～11月 | 部活動終了 | 17:00 | 完全下校 | 17:15 |
| D | 12月           | 部活動終了 | 16:30 | 完全下校 | 16:45 |
| E | 1月            | 部活動終了 | 17:00 | 完全下校 | 17:15 |
| F | 2月            | 部活動終了 | 17:15 | 完全下校 | 17:30 |
| G | 3月            | 部活動終了 | 17:30 | 完全下校 | 17:45 |
- (6) 忘れ物をしないように気を付けましょう。  
※忘れ物をした場合は、家に取りに帰らず、担当の先生に申し出て指示を受けましょう。  
再登校は、安全面上、「原則禁止」です。
- (7) 8時25分のチャイムが鳴るまでに着替えを終え、机の上を本だけにして読書をしましょう。  
※これが出来ていない場合、「遅刻」として扱います。  
※朝清掃がない日は、原則制服のままで良いです。1時間目の授業に応じ、ジャージ、体育着に着替えておきましょう。
- (8) 自転車通学は、管理上の問題から禁止とします。
- (9) 登下校においては、名札は着用しないようにしましょう。
- (10) 放課後は部活動や委員会など、特別な用事がない場合は速やかに下校しましょう。  
※部活や委員会がある友達を待っているのは、やめましょう。(帰りの会終了後、15分以内を目安に下校しましょう)  
※自分だけ用事があるときに、友達を待たせておくのは、やめましょう。  
※安全面で不安がある、などの理由がある場合は、顧問の先生や担任の先生に相談をしてください。許可を得ずに、放課後など教室にとどまるのはやめましょう。

登下校における服装関係は、「学校生活 服装面全般において」を参照してください。

## ★学校生活において★

- (1) 授業は、原則として制服で受けましょう。  
※午前中の授業においてはジャージ、体育着で過ごしても良いです。5、6校時は原則制服で受けましょう。5、6校時に体育着やジャージでの活動がある場合は一日体育着生活可能です。登下校は制服です。
- (2) 校内では、常に名札を付けましょう。  
※帰りの会后、教室で回収し、学校で保管します。
- (3) 他学年のフロア、他のクラスへの出入りは禁止とします。
- (4) 教室のベランダ部分にも出てはいけません。
- (5) 自分の物には、必ず名前を明記し、失くすことのないように自己管理しましょう。
- (6) 教科書類は、家庭学習の種類に応じ、自分で判断し、持ち帰りましょう。  
※各教科より、細かい連絡がありますので、それに従いましょう。
- (7) 教科書などの物の貸し借りはしないようにしましょう。
- (8) 保健室に行く場合は、担任の先生の許可を受けましょう。  
※授業中の場合は、授業の先生の許可を受けましょう。
- (9) 職員室へ入室時は、入り口に掲示してあるマニュアルを参考に、正しく入室しましょう。  
※カバン、コート、マフラーなどを着脱してから入室しましょう。
- (10) 鍵のかかっている教室などへ入る場合は、先生の許可を受けましょう。
- (11) 昼休みの外遊びは、校庭のみとします（状況によって、体育館も使用可）。  
※校庭以外の中庭や駐車場などで遊ぶことのないようにしましょう。
- (12) 給食のない日、部活動再登校の指示があった場合、顧問の許可を受け、一度自宅に戻り、食事をしてから、安全に留意し登校しましょう。
- (13) チャイムが鳴る2分前に着席をしましょう。授業準備は休み時間中に済ませておきましょう。
- (14) 緊急時以外、非常口の鍵や扉を開けたり、非常階段に出ないようにしましょう。
- (15) トイレや手洗い場は、必要な人が必要な時に利用するようにしましょう。  
※手洗い場やトイレの中で会話等をしていると、利用する人の迷惑になるので、やめましょう。  
※友達の付き添いで、トイレや手洗いに行くと利用する人の迷惑になるので、やめましょう。

## ★学校生活 服装面全般において★

- (1) 登下校においては、原則制服とします。(セーターのみでの登下校は認めません。)  
※朝練習時は、ジャージ、体育着、部活動で購入したウインドブレーカー上下での登校を認めます。\*体育着生活期間は学総終了後～新人戦期間終了までとします。
- (2) 学校生活での服装(制服)は、一年間を通じ自分の体感にあった服装を選んでください。  
夏服、冬服の衣替えのタイミングも、その時期の自分の体感に合わせ、制服を選択して良いです。※ブレザーを着用の際はネクタイを着用しましょう。
- (3) 式典時は、各時期に応じ、適切に服装を整え、参加しましょう。
- (4) Yシャツの下に着るインナーについては、体育着もしくは、白地無地のTシャツ、長袖のインナーを着用して良いです。色は白、黒、紺、茶、グレーとします。
- (5) タイツ、レギンス、ハイソックス、ニーハイソックスを着用して良いです。  
※ルーズソックスについては不可とします。
- (6) スラックスに着用するベルトは、黒色の無地で装飾のないものとします。
- (7) スカートの丈は、膝が隠れる程度とします。  
※腰のあたりで、短く折ったりしないようにしましょう。
- (8) 靴下は、白、黒、紺、茶、グレーを基調としたものとします。  
※ただし装飾がついているものは認めません  
※運動時の安全上、くるぶしが完全に隠れ、保護できるものとします。
- (9) 靴は、運動靴とします。  
※ハイカット、ブーツなどは運動に支障が出るので、認めません。  
※長靴は、気候に応じ、認めます。
- (10) 上履きは、学年で指定されたカラーを着用し、かかとは踏みつぶさないようにしましょう。
- (11) 1年間を通じ、セーターの着用を認めます。  
※形状は、Vネック型、丸首、カーディガン、ベストとし、ワンポイントも認めます。  
※色は、白、黒、紺、茶、グレーとします。  
※学校内でセーターの時は、名札を着用しましょう。  
裾、袖において、だらしなくならないようにし、各授業の作業に支障のない長さとして。
- (12) 制服の上に着用するコート等については、色は白、黒、紺、茶、グレーとします。部活動等で購入したウインドブレーカーも、コートの代わりとして、上衣のみ着用を認めます。  
※原則、体育の授業と清掃時はウインドブレーカーの着用を認めます(ただしジャージ上下着用の上)  
※部活動後の下校については、実際に活動した服装で下校して良いです。
- (13) 防寒具として、マフラー、ネックウォーマー、手袋等の着用を認めます。  
※耳当ては、登校時の安全の確保のため、着用は認めません。
- (14) 紫外線防止のため、登下校において、帽子(キャップ)や日傘の使用を認めます。
- (15) 休日や下校後、用事があって学校へ来る場合、制服又はジャージ、体育着で来ましょう。

### ★学校での身だしなみにおいて★

- (1) 髪型は、清潔を保ち、整った自然な髪型であることとします。  
※髪が肩に触れる長さの場合、ゴム、ヘアピンでとめてください。
- (2) ヘアゴムの色は、白、黒、紺、茶、グレーとします。  
※不必要な大きさ、過剰な数のゴムやヘアピンは許可しません。
- (3) 染髪することは、健康を損なう場合があるため、禁止とします。
- (4) 整髪料は、衛生上の理由により、禁止とします。
- (5) 化粧やピアス等は、学校での学習に不要なため、禁止とします。

### ★学校への持ち物において★

- (1) 身分証明証、筆記用具、やりとり帳は毎日持ってきましょう。
- (2) 学校生活に不要なものは持ってこないようにしましょう。  
(マンガ、お菓子類、ゲーム、音楽プレイヤー、カメラ、情報機器 (スマートフォン・キーボード・USB メモリーなど)、不必要な金銭など)
- (3) 制汗シート、ハンドクリーム、日焼け止め等については、無香料のものを認めます。  
※リップクリームは、無香料、無着色のみとします。  
※制汗スプレーについては、安全上、禁止とします。
- (4) 他者とのバッグのちがいを明確にするため、バッグ等には、2つまで装飾品をつけて良いです。  
※大きさは、握りこぶしを越えない程度の物とします。
- (5) 1年間を通じ、水筒の持参を認めます。  
※ペットボトル、カン類、ビン類、紙パック等は禁止とします。  
※中身は、スポーツドリンクやお茶類にしましょう。